

国勢調査2020

未経験者向け 調査員説明会

令和2年2月27日～令和2年3月3日

○統計調査

社会の姿を正確に把握するためのもの。

⇒対応策・改善策の方向性を決定できる

○統計調査員

・仕事は？

調査対象と直に接して協力を依頼し、調査票（データ）を集める。

調査対象にとって「調査を実施する側の代表者」。

調査員個々の調査活動が、統計の正確性を左右する。

⇒行政施策の方向性にも影響

・身分や待遇は？

非常勤の公務員。報酬あり，災害補償あり。



○国勢調査

日本に住む全ての人・世帯（外国人含む）を対象に5年に一度実施する，国の最も重要な調査。男女の別，出生年月，就業状態，就業地・通学地，住居の種類などを調べる。

戸籍だけでは見えない日本の実態がわかり，行政・民間・研究機関など，多方面で活用される。

（例：国会の議席数，地方交付税の配分，出店戦略のための参考資料，将来の人口推計（ほか）

○調査員のスケジュール

- ①調査員説明会に参加
- ②担当している地域の確認
- ③調査についての説明と調査書類の配布
- ④回答確認リーフレットの配布と調査票の回収
- ⑤調査票の整理と提出



○調査員の応募資格

- ・20歳以上の心身ともに健康な方（学生も可）
- ・責任と熱意を持って調査事務を遂行できる方
- ・税務・警察・選挙事務等に直接関係のない方
- ・秘密の保護を順守できる方
- ・暴力団員，その他の反社会的勢力に該当しない方

旭川市の国勢調査員

募集ページはこちら⇒



旭川市総務部総務課統計担当

☎26-1111（内線 3114, 3118, 3119）